

議事日程第1号

平成29年9月1日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第82号及び第83号)

決算特別委員長報告、質疑、討論、表決

第4 議案上程(議案第85号から第89号まで及び報告第14号)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
11番 船木 金光	12番 船橋 金弘	13番 畠山 富勝
14番 船木 正博	15番 中田 謙三	16番 小松 穂積
18番 三浦 桂寿	19番 高野 寛志	20番 三浦 利通

欠席議員(2人)

10番 吉田 清孝 17番 土井 文彦

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	杉本 一也
主査	吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原 広二
教育長 鈴木 雅彦
総務企画部長 船木 道晴
産業建設部長 藤原 誠
企業局長 佐藤 盛己
総務課長 目黒 雪子
税務課長 田口 好信
健康子育て課長 加藤 義一
福祉事務所長 (市民福祉部長兼任)
観光商工課長 清水 康成
病院事務局長 山田 政信
学校教育課長 鏡 長光
監査事務局長 小澤田 一志
選管事務局長 (総務課長兼任)

副市長 笠井 潤
監査委員 鈴木 誠
市民福祉部長 柏崎 潤一
教育次長 木元 義博
企画政策課長 八端 隆公
財政課長 田村 力
生活環境課長 伊藤 文興
介護サービス課長 佐藤 庄二
農林水産課長 武田 誠
建設課長 佐藤 透
会計管理者 菅原 信一
生涯学習課長 鎌田 栄
企業局管理課長 菅原 長
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。これより、平成29年9月定例会を開会いたします。

土井文彦君から、療養中のため、今会期中欠席する旨の届け出があります。また、吉田清孝君から欠席の届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月21日までの21日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

12番船橋金弘君、13番畠山富勝君を指名いたします。

日程第3 議案第82号及び第83号を一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第82号及び第83号を一括して議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました議案第82号平成28年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第83号平成28年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定についての委員会における審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めることにいたし

ます。11番船木金光君

【11番 船木金光君 登壇】

○11番（船木金光君） 決算特別委員会に付託されました議案第82号平成28年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第83号平成28年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、8月3日開会し、正副委員長を互選の後、各決算に係る補足説明と決算審査における総括意見を受け、審査を行ったのであります。

最初に、議案第82号平成28年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定に係る決算審査における総括意見及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、決算審査における総括意見として、平成28年度の経営状況は、総収益26億7千280万9千531円に対して、総費用が26億4千631万785円となり、差し引き2千649万8千746円の単年度黒字で、累積欠損金は16億5千177万2千264円となった。平成27年度に続いての単年度黒字となり、累積欠損金は前年度より2千649万8千746円減少し、財政健全化法による資金不足も発生していないものである。

しかし、病院経営を取り巻く環境は年々厳しくなっていることから、平成28年度に作成した「新経営改革プラン」に基づき、将来的に一般会計への依存からの脱却と収益的収支の黒字化が図られるよう、医師・看護師等の確保はもとより、多様化する住民の医療ニーズに対応する、地域を包括した医療連携体制の構築等に努めるとともに、なお一層の経営改善に努めるよう要望されております。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、前年度対比で純利益が約1億円減となった理由及び減価償却費が増加した内容について。

第2点として、現金預金の管理方法と預け先について。

第3点として、窓口寄せられる苦情への対応と看護師の募集状況について。

第4点として、市からの特別利益3千万円の積算根拠について。

第5点として、決算審査意見書における経営比率の改善に向けた方策について。

第6点として、管理委託に対するチェック体制について。

第7点として、地域医療計画への県の対応及びこの計画と病床数を32床減じたこととの関連性について。

第8点として、救急医療及び夜間診療の現状と今後の充実策について。

第9点として、電子カルテ導入後の患者等へのメリットについて。

第10点として、薬剤及び医療機器の購入方法について。

第11点として、地域医療連携や訪問介護、2025年問題などへの取り組みについて。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁があったのであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第82号平成28年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第83号平成28年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について申し上げます。

決算審査における総括意見についてであります。まず、上水道事業会計については、給水人口の減少などにより、有収水量は年々減少しており、今後の経営は厳しさを増すものと予想されることから、引き続き、良質な水の安定供給を図りながら、経費節減を行うなど効率化による健全な経営の維持に努め、公営企業としての市民の期待に応えるよう要望されております。

次に、ガス事業会計については、ガスの売上げが年々減少しており、今後の経営は一層厳しくなるものと予想されることから、都市ガスの一層の安全性や利便性を積極的にPRするとともに、業務の簡素化を促進するなど、効率的な事業運営に努めるよう要望されております。

次に、下水道事業会計、農業集落排水事業会計及び漁業集落排水事業会計については、各事業会計とも構築物や機械及び装置などの固定資産が多額になり、減価償却費だけで営業収益を上回る特徴がある。今後の事業運営に当たっては、一層の業務の簡素化を推進し、経費節減を行うなど効率化に努めるよう要望されております。

次に、質疑のありました点について申し上げます。

第1点として、決算審査意見書における下水道関係事業概要での普及率及び水洗化率の記載のあり方について質疑があり、当局から答弁があったのであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第83号平成28年度男鹿

市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上でご報告を終わります。

○議長（三浦利通君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。16番小松穂積君

○16番（小松穂積君） ちょっと委員長にお尋ねしますけれども、私も委員会に出ておりましたので審議過程等については承知しているつもりであります。お尋ねしたいことはですね、県内の北の方で、病院の機材等の業務委託で問題が起きたということが新聞で報道されております。そこで、決算委員会的时候はちょっと私も気がつかなかったわけでありましてけれども、今委員長のご報告の中に、4番目だか5番目に、機材等と委託等のお話が出ておりました。そこで、病院側からそういうことについて、委員長に対し、そういう問題が起きたとき、いや、実は私の方はそういうことについては特にないと、まさに深掘りのところでのご報告、あるいはまた、教育厚生委員長いないわけですがけれども、これは決算委員長にお尋ねしますので、そういうことについて、病院の方からより深掘的なことでのお話等は出ておったのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 委員長

○11番（船木金光君） 小松議員の、第6点としての管理委託に対するチェック体制についての質問だと思いますけど、先ほどご説明したとおり、当局はそういった件に対しては、深いご報告はないと思っております。

○議長（三浦利通君） 再質疑。小松議員

○16番（小松穂積君） なかったなのでそのことが起きなかったというふうなことで、委員会としてはそれで終結するのが当然だと思いますし、委員長にそのことはなかったということだとすれば、これでまず私としては理解いたします。終わります。

○議長（三浦利通君） 11番小松穂積君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第 8 2 号及び第 8 3 号を一括して採決いたします。本 2 件に対する委員長の報告は認定であります。本 2 件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって議案第 8 2 号及び第 8 3 号は、原案のとおり認定されました。

日程第 4 議案第 8 5 号から第 8 9 号まで及び報告第 1 4 号を一括上程

○議長(三浦利通君) 日程第 4、議案第 8 5 号から第 8 9 号まで及び報告第 1 4 号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 8 5 号 平成 2 8 年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 6 号 平成 2 8 年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 7 号 男鹿市複合観光施設条例の制定について

議案第 8 8 号 男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例について

議案第 8 9 号 平成 2 9 年度男鹿市一般会計補正予算(第 5 号)について

報告第 1 4 号 平成 2 8 年度男鹿市一般会計継続費精算報告書について

○議長(三浦利通君) 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長(菅原広二君) 皆さん、おはようございます。

本日、平成 2 9 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、北朝鮮からの弾道ミサイル発射事案についてであります。

先月 2 9 日、午前 5 時 5 8 分ごろ、北朝鮮西岸より弾道ミサイルが発射され、午前 6 時 1 2 分ごろ、襟裳岬東方約 1 千 1 8 0 キロの太平洋上に落下する事案が発生いたしました。

市民の皆様には、防災行政無線により弾道ミサイルの発射、通過、落下情報を伝達するとともに、市ホームページにおいても、落下情報、不審物を発見した際の対応について緊急情報として掲載し、注意喚起を行っております。

また、秋田県漁業協同組合4カ所に漁船の出港状況、被害確認を行いました。漁船等の被害は確認されておられません。

次に、若美風力開発株式会社が風車7基、総出力1万9千950キロワットの規模で、五明光から宮沢に至る地域で行っている風力発電建設事業についてであります。先月、地域住民への工事説明会を行い、工事に着工しており、平成31年3月に稼働の予定と伺っております。

次に、「株式会社風の王国・男鹿」が船越字一向地内で実施している風力発電事業に伴う、船越地区におけるテレビ電波の受信障害についてであります。先月4日、テレビ電波受信障害への対応等に関して、発電事業者と船越町内会連合会との間で協定が締結されております。

協定においては、受信障害対策として、発電事業者が、受信障害対策中継局の設置、戸別のアンテナ調整等による改善を行うこと等が定められております。

発電事業者においては、対策に必要な設備の設置等、準備作業を進めており、今月以降、受信障害世帯を戸別に訪問し、アンテナ調整等により、順次改善を実施すると伺っております。

次に、秋田大学男鹿なまはげ分校との共催事業による小・中学生の活動についてであります。

7月24日、小学生17人と中学生5人が秋田大学医学部を訪問し、シミュレーションによる医療技術体験や医学部生との懇談を行いました。

この事業は、ことしで4年目を迎え、医師、看護師など医療の仕事に関心をもってもらうことを目指しております。

また、7月30日、船川第一小学校を会場に秋田大学工学部の准教授などによる「わくわくドキドキ理科実験教室」を開催し、小学生60人が参加いたしました。

この事業も、ことしで4年目を迎え、子どもたちに科学への興味関心を一層深めてもらうことを目指しております。

次に、小・中学校のスポーツ大会等についてであります。

先月5日に開催された第8回全日本女子相撲郡上大会において、瀧西中学校の生徒が中学生中量級で準優勝、美里小学校の児童が小学4年生以下35キログラム未満級で第3位となりました。

また、先月19日、東京で開催された平成29年度民謡民舞少年少女全国大会において、北陽小学校3年生の児童が、コンクール小学1・2・3年生の部で優勝いたしました。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

漁業関係につきましては、湯ノ尻漁港水産物供給基盤機能保全工事は、6月23日に発注済みであり、完成は10月31日の予定となっております。

市道関係につきましては、申川鶴木線道路改良工事は11月30日の完成予定となっております。

また、大橋向2号線道路改良工事、親道烏屋場5号線道路改良工事、船越弘戸線防雪柵設置工事、芦沢増川線道路災害復旧工事は12月15日の完成予定となっております。

滝川河川改修事業につきましては、今月上旬の発注予定となっております。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月、7月における観光客日帰り入り込み数は、6月が13万1千598人、7月が21万9千585人で、昨年同期と比較して6月が0.7パーセントの増、7月が2.4パーセントの増となっております。宿泊客数は、6月が1万3千193人、7月が1万2千575人で、昨年同期と比較して6月が7.7パーセントの減、7月が10.9パーセントの減となっております。

なお、8月全体の入り込み数は現在集計中ではありますが、主要観光施設における8月11日から18日までの8日間で比較した場合、男鹿水族館G A Oでは前年比7.8パーセント増の2万6千345人、なまはげ館は前年比17.7パーセント増の1万543人、また、寒風山回転展望台は前年比14.6パーセント増の3千515人となっていることから、全体的に良好な入り込み数が期待されるところであります。

次に、「男鹿日本海花火」についてであります。

先月14日に「第15回男鹿日本海花火」が開催されました。当日は、天候に若干不安もありましたが、無事開催に至り、約18万人の方々が会場や市内各所におい

て、花火を楽しんでいただけたものと思っております。

また、会場内外では市内関係事業者による飲食等ブースが設置され、大いににぎわっていたほか、「ねんりんピック秋田2017」や「第8回日本ジオパーク全国大会2017男鹿半島・大潟大会」など、今後、男鹿市で行われる大会等のPRブースを設置し、来場された方々へ周知を図ったところであります。この場をお借りし、改めてご協力を賜りましたすべての皆様に厚くお礼申し上げます。

次に、クルーズ船の船川港への寄港についてであります。

先月5日に「飛鳥Ⅱ」が「竿燈・ねぶたまつりクルーズ」の寄港地として、船川港に入港しております。

当日は、「船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会」が主体となり、歓迎セレモニーのほか、物産販売や民謡と踊りの披露、なまはげとの記念撮影などの各種イベントを行いました。

当日の乗船客数は794名で、このうちオプションツアーにより、316名の方々が男鹿観光のコースに参加しております。

なお、「飛鳥Ⅱ」は、今月7日にも札幌市の旅行会社「道新観光」のチャータークルーズにより、船川港に入港予定であります。乗船客にとってよい思い出となるようなおもてなしをまいります。

次に、雇用情勢についてであります。

7月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.34倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.03倍となっており、昨年同期と比較して0.32ポイントの増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、東北農政局秋田地域センターが発表した8月15日現在の県中央の作柄概況は「平年並み」となっております。

J A秋田みなみによりますと、メロンは6月の低温の影響により、品種によっては小玉傾向となり、出荷時期もお盆過ぎまでずれ込んでおります。8月10日現在の販売数量は5万4千ケースで、販売単価が高値で推移したことから、販売金額は1億1千200万円となっております。

菊の8月20日現在の販売数量は179万9千390本で、販売単価が7月は例年

並みでありましたが、8月のお盆需要は高値となり、販売金額は8千836万6千448円となっております。

なお、園芸メガ団地でのお盆向けの輪菊及び小菊については、計画どおりの出荷となっております。

葉たばこは、6月の低温の影響により一時生育が停滞したものの、管理作業の徹底により回復し、収穫作業は好天に恵まれたことから順調に進みました。

転作大豆の生育は、降雨により播種時期が遅れたことから、全体的に草丈が短く、枝の数が例年より少ない状況となっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から7月までの漁獲量は2千247トン、漁獲金額は6億9千994万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で236トン、10パーセントの減、漁獲金額では、3千944万円、5パーセントの減となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第85号平成28年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、歳入172億3千793万2千643円、歳出168億6千249万6千502円、歳入歳出差引残額3億7千543万6千141円となったものであります。

このうち、継続費及び繰越明許費の財源として8千978万5千231円を繰り越したいたしましたので、実質収支額は2億8千565万910円となっております。

この剰余金のうち、1億7千万円を財政調整基金に積み立てし、残額の1億1千565万910円を平成29年度一般会計に繰り越ししております。

なお、この繰越金には、公金横領による現金不足額1千189万7千685円を含むものであります。

次に、議案第86号平成28年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計の決算額は、歳入51億1千464万6千66円、歳出48億7千308万5千428

円、歳入歳出差引残額 2 億 4 千 1 5 6 万 6 3 8 円となったものであります。

診療所特別会計の決算額は、歳入 2 千 2 8 4 万 9 千 7 7 5 円、歳出 2 千 1 4 7 万 1 千 7 9 4 円、歳入歳出差引残額 1 3 7 万 7 千 9 8 1 円となったものであります。

介護保険特別会計の保険事業勘定の決算額は、歳入 4 8 億 1 千 4 3 5 万 9 千 5 1 5 円、歳出 4 7 億 2 千 5 9 4 万 7 千 2 8 4 円、歳入歳出差引残額 8 千 8 4 1 万 2 千 2 3 1 円となったものであります。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定の決算額は、歳入歳出同額の 6 9 5 万 4 千 6 0 0 円となったものであります。

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入 3 億 4 千 1 1 万 2 千 2 3 1 円、歳出 3 億 3 千 7 1 0 万 8 千 3 5 0 円、歳入歳出差引残額 3 0 0 万 3 千 8 8 1 円となったものであります。

なお、各特別会計における公金横領による現金不足額については、一般会計で補填しております。

以上、一般会計及び各特別会計の決算について申し上げましたが、各般にわたる施策事業を推進することができましたことは、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

次に、議案第 8 7 号男鹿市複合観光施設条例の制定については、観光客の利便に供し、観光及び地域の情報発信並びに地場産品の加工販売による地域振興に資することを目的に、男鹿市複合観光施設を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第 8 8 号男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例については、工場等を新設し、または増設する者に対し実施している奨励措置に、新たに施設整備費補助金を加えることにより、企業の本市への工場等の新設及び設備投資を促進し、もって本市産業経済の発展と雇用機会の拡大を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 8 9 号平成 2 9 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）については、複合観光施設整備事業費、除雪費、国民年金システム改修業務委託料などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 2 億 6 千 7 5 0 万円を追加し、補正後の予算総額を 1 6 4 億 6 千 8 7 0 万円とするものであります。

次に、報告第 1 4 号平成 2 8 年度男鹿市一般会計継続費精算報告書については、滝

川河川改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。9月4日は議事の都合により休会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって9月4日は議事の都合により休会とし、9月5日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時39分 散 会

